

令和4年6月29日

令和3年度国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所調達等合理化計画  
自己評価結果

1. 重点的に取り組む分野

(1) 契約事務の適正化

一者応札・応募については、かねてからその改善に鋭意取り組み、これ以上の競争促進は困難な状況となっているが、一者応札・応募となった調達の都度、その原因について、応札を辞退した業者への聞き取り調査を行うなどの取組を行った。

【自己評価結果】

一者応札改善の取組は、仕様書を取得した入札参加予定者が、入札不参加の場合にヒアリングを行う等、合理化計画にある方策を全て実施した。

今後も、事後点検について更なる深堀等を検討し、引き続き他法人や国の動向も参考としつつ、一者応札改善の取組を実施する。

(2) コスト削減・調達業務の効率化

共同調達の実施 3件

- ・複合機賃貸借及び保守
- ・国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子入札システム導入支援業務及びサービス利用契約<sup>\*1</sup>
- ・電子入札コアシステムの賃貸借及び保守<sup>\*1</sup>

※1：令和3年度からの新規共同調達

【自己評価結果】

令和3年度からの新規共同調達を含め、計画に掲げた共同調達はすべて実施した。引き続き、共同調達及び複数年契約の拡大と検討を実施する。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

- ①契約審査委員会による審査実施 146件
- ②調達等合理化検討会の開催、契約監視委員会のフォローアップ、内部監査を実施した。

#### 【自己評価結果】

随意契約について、契約審査委員会等で厳格に審査、チェックを実施した。

引き続き、契約審査委員会等により随意契約の妥当性の確認等を行い、適正な執行に努める。

#### (2) 不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組

不祥事発生の未然防止・再発防止のため、以下の取組を実施した。

- ・ 調達手続きにおける要求部門と会計部門の相互牽制
- ・ 複数者による確認体制
- ・ 研修の実施（全職員対象）  
（コンプライアンス研修、研究倫理研修（eラーニング含む））
- ・ コンプライアンスマニュアルの更新及び掲示
- ・ 新規採用者等への説明会及び研修において、適正な会計業務指導  
（調達要求、契約事務手続き等）

#### 【自己評価結果】

全職員に対し、各種研修により、会計手続き及び法令遵守の精神を理解させる機会を設けた。引き続き、情報の充実と適切な更新を行うこととする。